

令和元年11月27日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所

竹チップの無料配布を実施します！
～地域資源の有効活用・工事コスト縮減～

河川工事で伐採した竹をチップ化し、無料配布します。

木津川上流河川事務所では、洪水を速やかに流下させるため、河川内の樹木や竹の伐採の工事を実施しています。今回伐採した竹を資源リサイクルの観点からチップ化し、無料配布することで、地域資源の有効活用と工事コスト縮減を図ります。

【竹チップの無料配布】

●申込期間：令和元年12月2日（月）～令和2年1月10日（金）

●配布期間：令和元年12月～令和2年1月

平日：毎週火・木曜日（但し12/31、1/2を除く）

土曜：12月21日（土）、1月25日（土）

●配布場所：木津川有市地区他樹木伐採工事 現場事務所

（京都府相楽郡南山城村大字北大河原 国道163号線北大河原
バイパス東側丁字路交差点付近）

●申込方法：下記、申し込み窓口に「申込書」を提出

※「申込書」は、笠置町・南山城村・和束町の各役場と伊賀市役所に設置している他、木津川上流河川事務所HP(<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/index.php>)からダウンロードできます。

※申し込みの受付は先着順とし、予定数量がなくなり次第終了します。

＜申し込み窓口＞

伊賀上野出張所 電話：0595－21－2403

FAX：0595－21－2411

＜取扱い＞

＜配布場所＞

京都府政記者室、伊賀記者会

＜問合せ先＞

国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所
副所長 北方 泰憲（きたかた やすのり）
工務課長 神後 雅文（じんご まさふみ）
電話 0595－63－1611（代表）

無 料

竹チップ 無料配布します！

～伐採竹を資源として使ってください～

◇配布する竹チップ◇

①米袋サイズ(約5kg)



②大型土のうサイズ(約180kg)



◇木津川上流河川事務所では、洪水を速やかに流下させるため、河川内の樹木や竹の伐採、除草を実施しています。
◇今回伐採、チップ化した竹を、資源リサイクルの観点から**無料配布します**。
地域資源の有効活用と工事コスト削減のため、ぜひご活用下さい。

◇**お一人様につき、①米袋サイズ100袋まで、または②大型土のうサイズ3袋まで**とさせていただきます。

※**車への積み込みは申込者自身でお願いします。**
(大型土のうサイズを希望する方で、自身での積み込みが難しい場合は別途ご相談願います)

竹チップとは...

- 伐採した竹を、破砕機で細かくチップ状にしたものです。
- 「①米袋サイズ」「②大型土のうサイズ」の2種類があります。
- 「資源の有効活用」、「処分費削減」を実現するための取り組みです。

申込期間：令和元年12月2日(月)～令和2年1月10日(金)

配布期間：令和元年12月～令和2年1月

※お申込み後、配布準備が出来次第ご連絡します。連絡後、所定のいずれかの配布日にお受け取りをお願いします(裏面配布日カレンダー参照)。

配布場所：京都府相楽郡南山城村大字北大河原(裏面地図参照)

申込方法：裏面申込書を伊賀上野出張所まで提出(郵送・FAX・持参)

要申込
数量限定
先着順



国土交通省

■ 申 込 書 ■ ※全てご記入下さい。		申込日	令和 年 月 日
氏 名 ※下記誓約の署名にもなります	ふりがな	連絡先	住所: 電話(自宅・携帯) FAX メールアドレス
【誓約】	本無料配布の趣旨、申込書及び注意事項の内容に同意し、受け取った竹チップは個人で責任を持って管理し使用します。また、不法投棄や販売等はい行いません。		
希望数	①米袋サイズ()個 ※お一人様100袋まで ②大型土のう袋サイズ ()個 ※お一人様3袋まで	運搬方法	乗用車 ・ 軽トラック ・ ()トラック 1BOX ・ その他 ()
竹チップが余った場合、希望する追加個数	①米袋サイズ ()個 ②大型土のう袋サイズ ()個	■ アンケート ■ ※該当に○を記入	
注意事項	【積込について】 車への積込は申込者自身です。職員の立会いはありません。 (大型土のう袋を希望する方で、自身での積込みが難しい場合は別途ご相談願います)	Q1. どのように利用されますか？ 1. 畑マルチ材・2. 堆肥材料・3. 敷料・4. 茶業・5. その他()	
	【個人情報保護】 上記申込書で得た個人情報は、竹チップの配布の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。	Q2. どこで知りましたか？ 1. 配布場所・2. 広報れんけい・3. HP・4. ツイッター・5. 紹介、口コミ・ 6. 新聞(新聞) ・ 7. テレビ 8. その他()	
		Q3. その他ご要望があれば(自由)	

配布期間

令和元年12月～令和2年1月

- ・準備が出来次第ご連絡します。連絡後、下記いずれかの配布日にお受け取りをお願いします。
- ・配布日は下記カレンダーの記載の通りです。また、配布時間は9時～16時です。

令和元年12月

配布日：●

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ●	4	5 ●	6	7
8	9	10 ●	11	12 ●	13	14
15	16	17 ●	18	19 ●	20	21 ●
22	23	24 ●	25	26 ●	27	28
29	30	31				

令和2年1月

配布日：●

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 ●	8	9 ●	10	11
12	13	14 ●	15	16 ●	17	18
19	20	21 ●	22	23 ●	24	25 ●
26	27	28 ●	29	30 ●	31	

配布場所

南山城村大字北河原

(国道163号線北大河原バイパス東側丁字路交差点付近)



！ 注 意 事 項 ！

★事前に配布日時を指定することはできません。

※受付順やご希望数、配布準備状況によってお渡しできる日が決まるためです

★配布準備が整い次第、当方から電話にてご連絡いたします。

※受付順やご希望数、配布準備状況により、ご連絡が遅くなることがあります

(多くの数をご希望いただいた方へのお渡しは遅くなります)

※こちらからご連絡する前に現地にお越しいただいてもお渡しできません。

★申込書到着の先着順で予定数量がなくなり次第終了します。

(その他) ・配布期間(配布日)までに受け取りに来て下さい。配布期間(配布日)までに引き取りがない場合、

処分するか他の希望者に配布します。・濡れていたり、ゴミや雑草の種子が混入している場合があります。

・諸法令を遵守し、各自の責任で適正に利用して下さい。・受け取り後の返却には応じることが出来ません。

・積込運搬時の事故、提供後の使用に関して一切責任を負いません。・災害や事故の発生に伴い、急遽

受け渡しが中止になる場合があります。



■申し込み・問い合わせ■ (平日9:00～16:00)

国土交通省 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所
 電話:0595-21-2403/FAX:0595-21-2411
 住所:三重県伊賀市小田町242

配布の流れ

申込書に記載

郵送・FAX・持参
いずれかでお申込

準備が出来次第
当方から電話連絡

受け取り